

発言通告書（総括表）

平成28年第4回定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
1	小林や議員 (自民)	1 高齢者の運転免許証返納 に特典を	○高齢者ドライバーによる事故が多発している。 千代田区では重大な事故事例はないが、区民の高齢者が免許証を返納した場合にインセンティブを設け、返納する切っ掛けをつくり促進すべきである。	区長並びに 関係理事者
2	米田議員 (公明)	2020年東京オリンピック・パ ラリンピックについて 福岡市道路陥没事故をうけて	① 2020年オリンピックまで4年、区としての基本的な考え方と重点的に取り組む施策は ② オリンピック・パラリンピックを生かした教育について ③ ボランティアの養成について ① 道路の空洞調査について ② 危機管理について	区長・教育長 および 関係理事者
3	山田議員 (自民)	歩きスマホの対応について 旧和泉橋出張所の活用につい て	・安全で快適な歩道空間の整備という点から歩きスマホについてどのような認識でいるのか？ ・スマートフォンの長時間使用などの問題をどう捉え、児童生徒や保護者にどう注意喚起されているのか？ ・旧和泉橋出張所の活用策について、どう活用しようと考えているのか？ ・まちづくりという観点も視野に入れた区の方考え方を聞かせてください。	区長、教育長 及 び 関係理事者
4	桜井議員 (自民)	○街の美化活動について	○区民が主体的に美化活動に参加するためには ○千代田区内には国道、都道、区道と道路管理者が異なり、苦情処理にかかる時間と手間がかかっている ○区が指導から違法物の撤去まで一貫して行うには組織の見直し、体制づくりが必要では ○今こそ違法広告物を区民が撤去できる仕組みづくりを考えてはどうか ○オリンピック・パラリンピックを見据え、広く区民が参加できる一番の活動は私たちの街をきれいにすること。犯罪のない安全安心な街をつくるためには。	区長及 び 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第4回定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
5	小林た議員 (声)	<p>1. ワテラスにおける淡路公園の芝生地中ゴミについて</p> <p>2. 外神田一丁目計画基本構想と万世橋出張所建替えのダブルスタンダードについて</p> <p>3. 外国人の食習慣に適切に対応する「食のおもてなし」について</p>	<p>1. 地中ゴミは何か。調査し安全確認は行ったか。</p> <p>2. 引き渡し時、何故わからなかったか。</p> <p>3. 何故、3年目にこの事態が発覚したのか。原因は何か。</p> <p>4. 公園新設時の整備費はいくらか。今回の改修費はいくらか。</p> <p>5. 芝生敷設以外の場所は、安全か。</p> <p>6. 再開発事業に公共施設の引き渡しの問題と対策について</p> <p>1. 地域には万世橋出張所建替えを先行すると安心させて進めてきたが全体計画を無理に入れたため地元からは住民便益施設、区民サービス施設の要望が出て変更を余儀なくされている。今後どのように対応するつもりか。</p> <p>2. 全体計画に併せるための万世橋出張所建替えは、地域活性化施設としての役割も担わせようとしている。住民要望に比べるとこれらが混在している現状の計画では、限られたスペースで無理が生じている。今後どのように対応するつもりか。</p> <p>3. 万世橋出張所建替え時の課題3点、都有地取得・国道事務所との協議調整・国都との水辺空間活用に向けた河川協議は、どのようになっているか。現時点でどう解決するつもりか。</p> <p>1. “インバウンド食のおもてなし”の為、料理飲食業組合や食品衛生協会と有識者を入れた協議会議を設置しては</p> <p>2. 区内商店街等での外国人への食に関する対応を現状調査しては</p> <p>3. 調査結果を踏まえ、協議会議で“インバウンド食のおもてなし”に関する基本方針を策定しては</p> <p>4. 基本方針に沿って、“インバウンド食のおもてなし”を実際に進めては</p>	区長並びに 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第4回定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
6	大坂議員 (自民)	・商工振興基本計画の改定について ・商工振興施策の課題について	・来年改定となる商工振興基本計画改定に関して、これまでの課題と今後の方向性について。 ・商工融資あっせん事業を始めとした現在行われている商工振興施策の課題と利便性の向上について。	区長及び 関係理事者
7	池田議員 (自民)	公衆トイレの整備について 来街者にやさしい街づくりへ	・2020年に向けて高齢者、障がい者に加え、外国人等にも配慮あるトイレの整備が必要ではないか。また、新たなルートとなる東京マラソンへの対応で必要とされる民間トイレの活用問題や公衆トイレの整備に併せて、地上にもバリアフリートイレの設置を検討できないか。 ・「神田古本まつり」等に訪れる方々に不便をかけている神保町交差点付近のバリアフリー化の整備が必要ではないか。	区長及び 関係理事者
8	内田議員 (自民)	1. 千代田区の環境未来都市構想について 2. 地域特性を踏まえたZEBの提案について 3. 神田地域における路上障害物対策の現状と対策について	①環境、社会、経済の三つの価値を創造した持続可能な社会の実現 ①現実的な対策としてのnZEBの推進 ②ZEBモデル施設となる(仮称)エコセンターの整備状況 ①路上障害物対策の現状と実効性のある体制・基準の再構築	区長並びに 関係理事者
9	寺沢議員 (紡民)	町会のあり方と補助金をつける基準について 職員定数条例の見直しが必要ではないか	①既存町会と新しいマンション住民について ②補助金対象基準(定義)について ③住民世帯の町会加入率の推移は 石川区政の15年を振り返ってみると、人口増加、行政需要(事業数)増加、一方正規職員減、人件費減が顕著にみられる。早急に条例の見直しが必要ではないか。	区長並びに 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第4回定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
10	林議員 (千代田)	1. 認知症と歯科口腔施策 2. 園庭のある保育園の整備に向けて ～園庭保有率 36.4%の千代田区～	ちよだみらいプロジェクト「めざすべき10年後の姿」と「施策の目標の実現に関する指標」の関係 認知症と歯科口腔の関係 園庭保有率ワースト6位の千代田区 子どもの外遊びと成長の関係 公園は園庭の代替になっているのか 代替園庭の禁煙に向けて	区長、教育長 並びに 関係理事者
11	牛尾議員 (共産)	(1) 多子世帯への支援について (2) 在宅介護について	・子育て支援のためにとくに多子世帯への支援の拡充について区の認識を聞くとともに、国保料均等割り額の軽減などいくつかの施策を提案する ・介護を支えている家族への経済的支援の拡充を求める	区長、教育長 並びに 関係理事者
12	飯島議員 (共産)	理念条例の具体化を 1) 文化芸術基本条例について 2) 地球温暖化対策条例について	石川区政のもとで多数の「理念条例」が策定された。理念が「絵に描いた餅」にならないよう、二つの条例について具体化を促進することを求める。 ①子ども、高齢者、障がい者など多くの区民が、気軽に文化・芸術に接するための助成を ②文化芸術活動支援・育成のために、生活圏内に公会堂の設置を ①「パリ協定」など、政府の温暖化対策の姿勢について見解を問う ②「緑の区、千代田」の実現計画を ③対策目標にむけて、エコセンターなど、事業促進にむけた取り組み など	区長並びに 関係理事者

発言通告書（総括表）

平成28年第4回定例会 一般質問

NO	発言者	発言事項	発言要旨	答弁を 求める者
13	岩佐議員 (紡民)	1. 障がい者差別解消の取り組みについて 2. 不登校対策について 3. LGBT 施策について	本年4月に施行された障がい者差別解消法を踏まえた、区の体制および具体的な対策を問う。 不登校児童・生徒の現状と支援のあり方、授業の未履修児童・生徒への対応について問う。 社会的にLGBTの認知度も増してきている中、区のLGBTの権利擁護の取り組みについて問う。	区長・教育長 並びに 関係理事者
14	はやお議員 (千代田)	情報セキュリティ確保に向けた対策について 1. 情報セキュリティ確保に向けた体制 2. 情報セキュリティ確保に向けた人材育成	日本年金機構における個人情報流出事案は、多くの住民情報を扱う地方自治体にとって重大な警鐘となった。 これを受けて、総務省において、地方自治体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討する「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」が設置された。 そこで本区の情報セキュリティ確保に向けた対策について問う。 (1)総務省の自治体情報システム強靱化モデルへの対応について ・全庁LAN再構築との整合性は (2)セキュリティインシデントが発生した際の組織としてのCSIRTの設置について ・10月のIP電話ダウンを踏まえて (3)本区のICT管理の今後のあり方について (1)ICT教育について ・ICTを活用したノウハウ・ナレッジの共有 (2)ICTを活用したワークライフバランス等の働き方改革について	区長並びに 関係理事者
15	岩田議員 (民進ク)	地域ネコ管理アプリについて 犬・ネコとの高齢者施設訪問 現在のネコブームに対する警鐘とその周辺問題	区内の飼主のいないネコを地域ネコとして管理するアプリの導入について アニマルセラピーの効果を認識しつつ更に踏み込んで保護ネコの活用を 動物愛護法の甘さや刑法の考え方から、刑罰が軽く、動物に対する虐待が後を絶たない。 区として条例で厳罰化を	区長並びに 関係理事者